

広報 **たいし**

**TAISHI**

No.887

✦ Taishi Town Public Relations

令和7年  
2025

6

**CONTENTS**

日頃から災害に備えましょう .....	2～3
町立学校園所の取組紹介～斑鳩幼稚園～...	4
令和8年4月採用予定 太子町職員の募集...	5
選挙事務補助員・投票立会人の募集 .....	6
総合健診(集団)のご案内 .....	12～13

こいのぼりに向かって笑顔でかけっこ

(5月2日 斑鳩幼稚園こどもの日の集い)

太子町公式 SNS



大雨や風水害の季節が近づいています

# 日頃から災害に備えましょう

これから秋にかけて、大雨や台風などによる災害が発生する危険性が高くなります。日頃から気象情報などに注意し、家の内外の安全点検や避難所の確認など、「自らの命は自らが守る」という気持ちで災害に備えましょう。

## ■普段からの備え

- ・避難に備えて、非常用持出品の準備をおきましょう。特に非常食や飲料水、常備薬はできるだけ用意しておきましょう。
- ・停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池を準備しておきましょう。また、連絡手段となる携帯電話・スマートフォンやポータブル充電器も用意しておきましょう。
- ・土のうなど、水の浸入を防ぐものを準備しておきましょう。

## ■避難行動について

- 立ち退き避難（水平避難）とは、「立ち退き避難」（水平避難）とは、指定緊急避難場所や安全な親戚・知人家などに避難することです。町から避難情報が発令されたら、速やかに避難しましょう。また、避難所が過密状態になることを防ぐために、安全な場所にある親戚・知人家などに避難できるように、事前に話し合いをしておきましょう。

## ●屋内安全確保（垂直避難）

「屋内安全確保」（垂直避難）とは、水害などの災害発生時に自宅や近くにある建物の2階以上に避難する方法のことです。大雨の際は、足元が悪いため、屋外での行動は大変危険です。自宅が浸水深（洪水発生時の水の深さ）3m以下の区域に位置し、河川から離れている場合や土砂災害警戒区域から離れている場合は、外に避難するよりも「屋内安全確保」を図ることが有効です。また、普段から食料や生活必需品を準備しておき、垂直避難を検討するよう心掛けてください。太子町防災ハザードマップで浸水の範囲や深さ、指定緊急避難場所を事前に確認しておきましょう。

## ■警戒レベル 避難情報などの種類

警戒レベルとは、災害発生時の危険度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるように気象庁が発表する注意報・警報などの気象情報と町

が発令する避難情報とを関連付けたもので、災害の切迫度に応じて、5段階の警戒レベルで提供しています。町からの避難情報などの緊急情報は、防災無線（※）やテレビ、ラジオ、ひょうご防災ネット（※）、町ホームページなどを通じてお知らせします。

※防災行政無線テレホンサービス  
防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。  
☎280・5526

※ひょうご防災ネット  
県や町からの防災情報や緊急情報をメールやアプリで受信することができま



▲町ホームページ 太子町防災ハザードマップ

警戒レベル	避難情報などの種類	とるべき行動	気象情報
5	緊急安全確保	すでに大きな災害が起きている状態 命を守ることを最優先に行動	大雨特別警報 氾濫発生情報
必ず避難			
4	避難指示	危険な場所にいる人は全員避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	高齢者などの避難	高齢者など避難に時間がかかる人は、安全な場所へ避難	大雨警報 (土砂災害) 洪水警報
2	各種注意報 (気象庁が発令)	ハザードマップで避難先や避難経路の確認 非常時持ち出し袋の確認	大雨注意報 洪水注意報
1	早期注意情報 (気象庁が発令)	災害への心構えを高める	早期注意情報



▲たいし安全安心ネット



App Store Google Play ▲ひょうご防災ネット

問い合わせ

企画政策課

☎277・5998

## ■指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所とは、風水害・地震・大火災などの大きな災害が起こった際に災害の危険から緊急的に避難し、身の安全を確保するための場所です。町では、公園や学校園、公民館などの29箇所を指定しています。災害の種類によって避難できる施設が決まっていますので、事前にご確認ください。指定避難所は、大規模災害時に被災者が一定期間滞在し、避難生活を送ることができる施設です。下記の表で、自宅の近くにある避難場所や避難所、避難経路を確認しましょう。

## ■福祉避難所

町では、高齢者や障害者など特別な支援を必要とする人のために、民間福祉施設などと協定を締結し、7箇所を「福祉避難所」として位置付けています。福祉避難所は、避難生活が長期化する恐れがある場合に必要に応じて開設されます。発災直後から避難者を受け入れるものはありませんので、まずは公共施設の指定緊急避難場所に避難をお願いします。福祉避難所の位置については、太子町防災ハザードマップやホームページでご確認ください。



▲町ホームページ 福祉避難所

施設・場所名	住所	指定緊急避難場所					指定避難所
		洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	内水氾濫	
太子山公園	鶯 131-1 他			○	○		
太子町役場	鶯 280-1	○	○	○	○	○	○
斑鳩公民館	鶯 678	○	○	○		○	○
斑鳩寺公園	鶯 705 他			○	○		
斑鳩小学校	鶯 713		○			○	○
文化会館（大規模改修中）※1	鶯 1310-1	—○—	—○—	—○—		—○—	—○—
斑鳩幼稚園	馬場 5	○	○			○	○
斑鳩保育所	馬場 20-1	○	○	○		○	○
石海公民館	福地 132-1	○	○	○		○	○
石海小学校	福地 422	○	○	○	○	○	○
石海幼稚園	福地 501-1	○	○	○		○	○
保健福祉会館（大規模改修中）※2	老原 102-1	—○—	—○—	—○—		—○—	—○—
南総合センター	塚森 131	○	○	○		○	○
太子高等学校	糸井 19	○	○	○	○	○	○
太子西中学校	立岡 207-1	○	○	○	○	○	○
町民体育館	東南 51-1	○	○	○		○	○
太田幼稚園	東出 126-1	○	○			○	○
太田小学校	東出 128	○	○	○		○	○
太子東中学校	太田 1			○	○	○	○
太田公民館	太田 370-3	○	○	○		○	○
太田東地区農村交流センター	原 1039	○	○	○		○	○
太田公園	原 138-95				○		
総合公園グラウンド	佐用岡 246-1			○	○		
龍田公民館	佐用岡 388-8	○	○	○		○	○
龍田幼稚園	佐用岡 390-2		○	○		○	○
龍田小学校	佐用岡 436	○	○	○	○	○	○
総合公園体験学習施設	佐用岡 58	○	○	○		○	○
子育て支援センター	佐用岡 381-1	○	○	○	○	○	○
吉福公園	吉福 261-1		○	○	○		

※大規模改修（※1：令和9年3月末まで、※2：令和8年3月末まで）に伴い施設が利用できないため、周辺施設への避難をご検討ください。

## ■協定の避難所・避難場所

町では、災害に備えて民間企業と協定を締結し、災害時に民間施設の一部を避難場所として利用できるように取り決めています。協定の避難所・避難場所の開設時には、町からたいし安全安心ネットやホームページ、防災行政無線などでお知らせします。

協定の避難所・一時避難場所		種別
東芝 姫路半導体工場（体育館）	太子町鶯 300	避難所
JR 網干総合車両所	太子町福地 622	避難所
二葉にじいろこども園	太子町原 551-1	避難所
青山ゴルフクラブ	姫路市青山 1464	避難所
網干自動車教習所	姫路市網干区高田 108	避難所
マックスバリュ太子南店	太子町蓮常寺 281-2	一時避難場所
マックスバリュイオンタウン太子店	太子町東出 262-1	一時避難場所
マルナカ太子店（立体駐車場）	太子町東出 232-1	一時避難場所
播磨福祉事業館	姫路市西脇 1448-4	一時避難場所

あなたも町民 33,000 人の  
声を聴いてみませんか？

令和7年度太子町の教育 ～町立学校園所の取組紹介～

町立各学校園所の教育方針や目標、教育成果、活動実績などを町民の皆さんにお知らせし、地域から信頼される学校園所づくりにつなげます。今回は、斑鳩幼稚園の取組をご紹介します。

斑鳩幼稚園

園長 前田 節子

自分らしさを発揮し、  
笑顔広がる仲間づくりをめざして

●取組の概要

本園は、「心も体も元気な子ども、意欲的に力いっぱい遊ぶ子ども、自分も友だちも大切な子ども」の育成をめざして、遊びを通じた教育を行っています。幼児にはさまざまな思いや感じ方があり、そのそれぞれに寄り添える教師の姿勢が大切であると考えています。そのため、今年度は前述のテーマのもと、一人一人が自分らしさを発揮できる、幼児にとって安心できる居場所がある環境づくりと、互いに受け入れ合い、友だちの「自分らしさ」も大切にできる集団づくりができるように取り組んでいます。

●保育活動の紹介

①心も体も元気な子どもの育成

「自分のことが自分でできる」、基本的な生活習慣が身に付くように、一人一人の実態に応じて関わっています。毎日の生活の積み重ねが、自立と自信につながり、安心して生活することができるようになり、「自分らしさを発揮する」第一歩となります。



週1回、リズムジャンプに取り組んでいます。音楽に合わせて体を動かし、楽しみながら「リズム感」と「運動能力」を高めていくリズム運動です。ビートの効いた音楽に合わせてジャンプすることは、とにかく楽しくて、始まりの合図「5・6・せーの」の掛け声はいつも元気いっぱいやる気に満ちあふれています。

②異年齢交流を通して

5歳児が3歳児のお世話をしたり、遊びを伝えたり、3・4歳児が5歳児の遊びを真似したりすることで、遊びの幅が広がり、思いやりや優しさの気持ちが育まれていきます。

また、5歳児は最高学年としての自覚をもち、3・4歳児の憧れの存在として、意欲的に生活するようになっていきます。



③「幼保小の連携」「地域の人との交流」を通して

お茶会やお話会、野菜の栽培や収穫、祖父母参観など、自分たちの身近なさまざまな人と触れ合いながら交流する機会を大切にしています。子どもたちは、いろいろな体験を通して人の優しさや温かさを感じています。

幼保小の連携では、幼稚園や保育所、小学校がつながり、互いに親しみがもてる交流になるように、また、幼児期の遊びを小学校の学びにつなげていけるように、今年度も取り組んでいます。



＜園からのメッセージ＞

「やってみたい!」「面白そう」「なんでかな?」という好奇心や発見、驚きを日々大切に、さまざまな人との触れ合いやいろいろな直接体験を通して、心豊かな未来を担っていく子どもを育てていきます。

“遊びを通して育つ”幼稚園の生活をぜひ見に来てください!

園見学を希望される場合は、園までご連絡ください。



令和8年4月  
採用予定 太子町職員募集

受付期間

5月26日(月)～6月20日(金)

試験の特徴

- ▶全ての職種で専門試験を廃止しました
- ▶特別な公務員試験対策は不要です
- ▶技術職(土木職)を通年募集としました

募集職種	採用予定数	受験資格	試験内容
事務職	若干名	平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業した程度の学力を有する人(学歴は問いません)	・第1次試験 口述試験(集団面接) 実技試験(※保育教育職のみ)
事務職(文化財担当)	1名	次の①と②の要件を両方満たす人 ①昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学または大学院で主として考古学を専攻し卒業した人、または令和8年3月末日までに卒業見込みの人 ②学芸員の資格を有する人、または令和8年3月末日までに取得見込みの人	・第2次試験 適性検査(SPI試験) 基礎能力試験(SPI試験)
保育教育職(保育士・幼稚園教諭)	3名	昭和60年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許および保育士の資格を併せて有する人または令和8年3月末日までに取得見込みの人	・第3次試験 口述試験(個別面接)
技術職(土木職) ※通年募集	3名	昭和45年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、次の①、②のいずれかの要件を満たす人 ①大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院、高等学校で土木の専門課程を修めて卒業、修了した人、または令和8年3月末日までに卒業見込みの人 ※令和8年3月末日までに高等学校を卒業見込みの人は受験できません。 ②高等学校以上の学校を卒業した人で、正規職員として土木の職(土木に関する測量・調査、設計、施工管理など)に関する職務経験がある人	※技術職(土木職)の試験日程は個別に案内します。

●試験日・場所(第1次試験)

7月13日(日)・太子町役場(保育教育職以外)、町内幼稚園(保育教育職)  
※第2次試験以降の詳細は個別通知します。

●申込期間 5月26日(月)～6月20日(金)

●申込方法

受付は8時30分から17時15分まで(土日除く)。郵送の場合は期間内必着とします。



▲町ホームページ  
正規職員の募集

また、必要書類が整っていない場合および受付期間後の受付は行いません。

※技術職(土木職)の申し込みは、随時受け付けをしています。  
※提出書類などの詳細は町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ・申し込み

総務課(☎277-1010、〒671-1592、鶴280-1)  
※欠員などにより、採用日を前倒しする場合があります。

社会福祉士としての勤務です  
**育児休業代替職員の募集**

問い合わせ・申し込み  
 総務課 ☎ 277-1010  
 〒 671-1592 太子町鵜 280-1

- 職種・人数  
社会福祉士 1名
- 勤務地  
社会福祉課
- 職務内容  
重層的支援、福祉相談業務などの専門的業務 など
- 任用期間  
8月5日～令和10年3月31日(予定)
- 資格要件  
社会福祉士の資格を有する、基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる人
- 勤務日時  
月～金曜日の役場開庁日の8時30分～17時15分(週38時間45分勤務、休憩60分)
- 給料月額  
221,700円～231,100円(前歴などにより決定)
- 手当  
期末手当・勤勉手当・地域手当あり  
※町条例などの定めによる
- 福利厚生  
・兵庫県市町村職員共済組合(健康保険など)、日本年金機構(厚生年金)、(一財)兵庫県市町村職員互助会へ加入

- ・雇用保険加入(月18日以上勤務する月が6月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入)
- ・地方公務員災害補償制度適用
- ・年次有給休暇、特別休暇あり
- 交通費  
町規定に基づき支給
- 選考日  
6月24日(日)(詳細は個別通知)
- 選考場所  
太子町役場
- 選考方法  
個別面接
- 申込方法  
市販の履歴書に写真を貼付し、窓口へ提出または郵送(期間内必着)
- 申込期間  
6月13日(日)まで(土日除く)  
※詳細は、町ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。



◀町ホームページ採用・募集

夏季期間限定の募集です  
**学童保育園の夏季会計年度任用職員の募集**

問い合わせ・申し込み  
 こどもえがお課 ☎ 277-1019  
 〒 671-1592 鵜 280-1

就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の健全育成を図っています。夏休みの間、学童保育園で勤務していただく会計年度任用職員(補助員)を募集します。

- 職種・人数  
放課後児童支援補助員(夏季)・10名程度
- 勤務地  
・斑鳩学童保育園(鵜713)  
・石海学童保育園(福地477-3)  
・太田学童保育園(東出125-1)  
・龍田学童保育園(佐用岡436)
- 任用期間  
7月22日(日)～8月29日(日)
- 勤務日時  
月～金曜日までの週5日および第1、3土曜日  
8時～19時の間で6時間勤務のシフト制
- 報酬  
時給1,215円～1,294円(前歴などにより決定)
- 福利厚生  
労災保険、雇用保険加入

- 交通費  
町規定に基づき支給
- 申込方法  
市販の履歴書に写真を貼付し、窓口へ提出または郵送(期間内必着)
- 申込期間  
6月13日(日)まで(土日除く)  
※詳細は、町ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。



◀町ホームページ学童保育園の夏季会計年度任用職員の募集

# 会計年度任用職員(選挙事務補助員)・投票立会人募集

問い合わせ・申し込み  
 選挙管理委員会事務局(総務課内)  
 ☎ 277-1010

7月20日(日)執行予定の参議院議員通常選挙における選挙事務補助員と投票立会人を募集します。  
 ※投票日の変更により、勤務日などが変更になることがあります。

## 会計年度任用職員(選挙事務補助員)

- 募集人数  
投票日 9名程度  
期日前投票 5名程度
- 勤務地  
投票日 町内9投票所のいずれか  
期日前投票 役場行政棟1階A101会議室
- 資格要件(全てを満たす人)  
①公職選挙法を遵守し、投票の秘密が守れる人  
②投票管理者の指示に従い、選挙の公正を害するような行為をしないと誓約できる人
- 職務内容  
投票所における投票事務の補助
- 勤務日時  
投票日 7月20日(日)(予定)  
6時30分～20時30分  
期日前投票 7月4日(日)～7月19日(日)(予定)  
8時～20時30分  
事前説明会 7月3日(日)  
15時30分から1時間程度(要出席)

※上記投票の勤務時間のうち休憩時間は1時間とします(当日の状況に応じて勤務時間を1時間程度延長する場合があります)。

- 報酬  
時間給1,266円(地域手当あり)
- 交通費  
町規定に基づき支給
- 福利厚生  
非常勤職員公務災害補償保険有
- 選考方法  
履歴書による書類選考  
(過去に選挙事務の従事経験がある場合、履歴書の経歴欄に記入)  
※選考結果は6月23日(日)頃に採用者のみに通知
- 応募方法  
市販の履歴書に写真を添付の上、上部余白に投票日別(※)を朱書きして、選挙管理委員会へ提出(郵送可)(※)投票日別…「投票日」「期日前投票」「両方の投票日」のいずれか  
※期日前投票は全期間を原則としていますが、指定する日があれば具体的に記入してください(ただし、採用は全期間の勤務が可能な人を優先)
- 応募期限  
6月16日(日)17時15分(土日除く・郵送の場合は期間内必着)
- 応募先  
選挙管理委員会事務局(総務課内)  
〒671-1592 鵜280-1

## 投票立会人

より明るく親しみやすい投票所づくりの一環として、投票日および期日前投票日に投票が公正に行われるように、投票立会人を募集します。

- 募集人数  
投票日 18名  
期日前投票 各日2名
- 期間  
投票日 7月20日(日)(予定)7時～20時  
期日前投票 7月4日(日)～7月19日(日)(予定)  
8時30分～20時
- 報酬  
投票日 日額11,700円  
期日前投票 日額10,400円
- 応募資格  
太子町の選挙人名簿に登録されている人  
投票区ごとに2名選任し、応募者多数の場合は選考により決定します。  
※選挙人名簿に登録されている投票区以外の投票所の立会人に選任される場合があります。
- 応募方法  
電話またはメール(soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp)で応募し、住所、名前、電話番号、希望日、所属政党の有無をお伝えください。※複数日応募可
- 応募期限  
6月16日(日)
- 応募先  
選挙管理委員会事務局(総務課内)

**⚠投票所の場所を一部変更します⚠**

- 変更投票所 第6投票所
- 対象自治会区域 矢田部、東南、太子苑、東保、間野、丹生、東本町(※)
- 場所  
前回選挙：創継町民体育館南事務所  
今回選挙：教育支援センター(鵜1410-3、旧中央公民館ふれあいホール)

※東本町自治会区域にお住まいの人は、今回の選挙から第6投票所が投票場所になります。

ぜひご参加ください

## 成年後見制度普及啓発講演会

成年後見制度や対象者の理解を図るため、成年後見制度普及啓発講演会を開催します。

- 日 時 6月12日(日) 13時30分～15時 (受付は13時～)
- 場 所 赤穂市総合福祉会館 (赤穂市中広 267)
- テーマ 「あなたのくらしを守る 成年後見制度」
- 講 師 岡本 祐育さん (弁護士)
- 定 員 100人 (先着順)
- 参加費 無料
- 申込先 西播磨成年後見支援センター
- 申込方法 電話またはFAX、メールで申込 (住所・氏名・電話番号をお伝えください)

問 西播磨成年後見支援センター  
 ☎ 0791-72-7294 FAX 0791-72-7224  
 ✉ sansan@sirius.ocn.ne.jp

難病に悩む人へ

## 第93回「医療・生活」相談会の開催

日頃の悩みや医療・生活について相談できる場です。専門医などからのお話を聞ける貴重な機会ですので、ぜひご参加ください

- 対 象 兵庫県難病連加盟 16団体の会員、難病に悩む住民の皆さん ※要申込
- 日 時 7月27日(日) 13時～16時
- 場 所
  - ・龍野経済交流センター (たつの市龍野町富永 702-1)
  - ・龍野健康福祉事務所 (たつの龍野町富永 1311-3)
- 内 容
  - ・医療相談 (網膜色素変性症・パーキンソン病・神経系疾患 (ALS、脊髄小脳変性症、筋無力症、筋ジストロフィーなど)・腎臓病・免疫系疾患 (膠原病、リウマチ、ベーチェット病ほか)・肝臓病・潰瘍性大腸炎・クローン病・心臓病・血液疾患)
  - ・生活相談、リハビリ相談
- 申込先 赤穂健康福祉事務所地域保健課
- 申込期限 7月14日(日)

問 赤穂健康福祉事務所地域保健課  
 ☎ 0791-43-2321

## 制度のお知らせと受給者証更新のご案内です 福祉医療費助成制度について

福祉医療費助成制度は、所得制限などの要件を満たす人を対象に受給者証を発行し、医療費の一部を助成する制度です。

- |  |  |
|--|--|
| <b>対象者</b><br>◎中学3年生修了までの人<br>◎15歳の誕生日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人 (入院医療費のみ)<br>※受給者証は自動的に交付されませんので、 <b>毎年申請が必要です。</b> | ◎65歳～69歳の人 (住民税非課税世帯で、所得がない人と一定の所得以下で要介護2以上の認定を受けている人)<br>◎重度障害のある人 (身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けている人)<br>◎母 (父) 子家庭など |
|--|--|

助成を受けるには申請が必要です。また、現在助成を受けていない人も、家族構成の変化や所得更正などによって該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

### 受給者証の更新について

7月1日(日)以降の受給資格の確認のため、所得・課税状況などを審査し、審査結果を6月下旬に送付します。対象となる人には新しい受給者証を同封します。ただし、右表の要件に該当する人は、審査に必要な書類を提出する必要があります (未提出の場合は更新できないことがあります)。

要件	必要書類
税法上の所得未申告の人 (被扶養者を除く)	税務課などで受理された令和6年分の収入・所得の申告書の控え
母子家庭等医療費助成制度の対象者	世帯構成などを確認するための現況届 (対象者には個別通知)

※状況により、令和7年度所得・課税証明書 (令和7年1月1日現在の住所地で発行されたもの) の提出を依頼する場合があります。

問い合わせ  
 町民課 ☎ 277-1012

## 通知が届いたら必ず内容を確認してください！ 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

- 戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ
  - ①本籍地の市区町村長による通知  
本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送で通知されます。通知は順次送付されますので、**通知が届いたら必ず内容を確認してください。**  
**通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。**
  - ②氏名の振り仮名の届出  
令和8年5月25日までの間、氏名の振り仮名の届出をすることができます。  
オンライン (マイナポータル) のほか、郵送や市区町村の窓口でも届出できます。
  - ③市区町村長による振り仮名の記載  
②の届出がなかった場合、令和8年5月26日以降に①の通知に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。  
※届出に手数料はかかりません。また、届出をしなくても罰金や罰則はありません。  
※詳細は法務省ホームページをご確認ください。



法務省  
ホームページ



問 町民課 ☎ 277-1011

## 新商品の開発を支援します 太子町新商品開発事業補助金

町の農産物や地域資源 (特産品など) を活用した新商品の開発事業を行う事業者に対し、その経費の一部を助成します。ぜひご活用ください。

- 対象者 町内に主たる店舗もしくは事業所を有する人またはその人を含み構成される団体
- 対象事業
  - ・町の農産物や地域資源を活用して新商品を開発する事業
  - ・既存商品を改良し、町の特産品として販売する事業
  - ・町のマスコットキャラクター (たいし君、あすか姫、ぼうじい) を活用して新商品を開発する事業
- 対象経費 原材料費、アドバイザー費用、加工委託費、成分分析費、デザインおよび印刷費、広告宣伝費
- 補助額 補助対象経費の1/2 (上限10万円)  
※新商品を販売または太子町ふるさと納税の返礼品として登録することが要件となります。
- 申請方法 町ホームページに掲載している申請用紙に必要事項を記入し、産業経済課へ提出
- 募集期間 9月30日(日)まで (土日祝日を除く)  
※詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ  
太子町新商品  
開発事業補助金

問 産業経済課 ☎ 277-5993

## 誰もが地域で安心した生活を送れるために 市民後見人養成研修【基礎研修】

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより、判断能力が十分でない人を保護・支援する制度です。社会貢献活動に理解と意欲のある市民 (町民) に、本人がその人らしく地域で安心した生活を送れるよう、後見活動を担ってもらおう市民後見人養成研修の基礎研修を開催します。

- 日 時
  - 1日目 7月24日(日) 9時30分～16時30分
  - 2日目 7月31日(日) 10時～16時30分
  - 3日目 8月7日(日) 10時～16時30分
 ※日程変更、中止となる場合は、参加者に直接連絡します。
- 場 所 上郡町役場第2庁舎2階大会議室 (赤穂郡上郡町大持 278)
- 参加費 無料
- 対 象 次の①～④の全ての要件を満たす人
  - ①相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町に在住の人
  - ②社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に
- 申込方法 西播磨成年後見支援センターに電話またはFAXで申し込み
- 申込期限 7月4日(日)  
※市民後見人候補者として当センターにバンク登録をするためには、養成研修の全てのカリキュラムを修了する必要があります。  
基礎研修修了後は、市民後見人候補者をめざし、実践活動研修およびフォローアップ研修へと進むか、または基礎研修のみで終了し、学んだ内容を日常生活や地域活動に活かすかを選択できます。

問い合わせ  
 西播磨成年後見支援センター  
 ☎ 0791-72-7294 FAX 0791-72-7224

まちのイイモノを全国へ  
ふるさと納税推進協力事業者の募集

問い合わせ・申し込み先  
企画政策課 〒671-1592 鶴 280-1  
☎ 277-5998 FAX 277-2201  
✉ kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

町では、ふるさと納税のお礼品を通じて町の魅力発信、町内商業の活性化を推進するため、ふるさと納税お礼品を出品いただける協力事業者を募集しています。

出品いただいたお礼品を通じて全国の人にPRすることができますので、ぜひご応募ください。

●応募要件(次の全ての要件を満たすこと)

- 【協力事業者】
- ・町内に事業所(生産拠点)のある法人または個人であること
  - ・町税の滞納がないこと
  - ・メールを通じた受注に対応できること

【お礼品】

- ・町の魅力が伝えられるものまたは町のPRにつながるものであること
- ・安定供給が見込めるものであること
- ・換金性の高いものや金額が記載された商品券などではないこと
- ・関係法令(地方税法、総務省令、総務省告示など)で示される各基準に準じたものであること

●申し込みの流れ

- ①「太子町ふるさと納税推進事業協力事業者登録申込書」に必要事項を記入の上、企画政策課へ提出
- ②町から審査結果を通知
- ③各ふるさと納税ポータルサイトなどにお礼品を出品

●申込期限

申し込みや相談は、随時受け付けます。  
※申し込みに際しては、町ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。

●協力事業者の役割

- ・お礼品の提案・提供(ふるさと納税ポータルサイトへの掲載)
- ・寄付者へのお礼品の発送

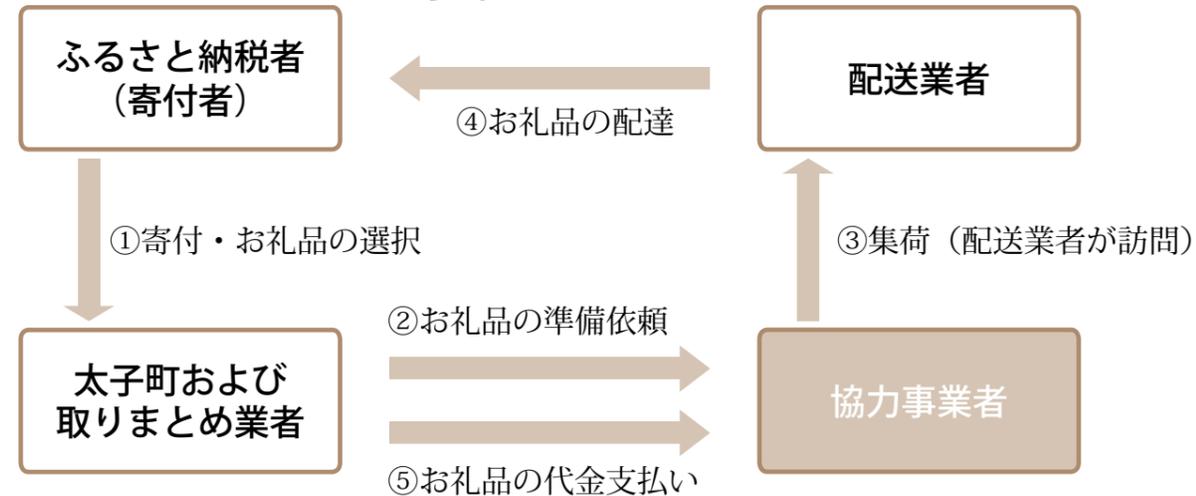
●協力事業者のメリット

- ・全国の人がアクセスするふるさと納税ポータルサイトへの商品掲載やお礼品発送に係る送料の費用負担が不要です。
- ・ふるさと納税制度を通じて企業や商品のPRができます。
- ・お礼品の発送時に自社商品パンフレットを同封できます。
- ・人気のお礼品になれば、全国への販路拡大と売上げの向上につながります。



▲町ホームページふるさと納税推進協力事業者を募集しています

事業イメージ



皆さんの声を聴かせてください

太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)のパブリックコメントを実施します

問い合わせ  
生活環境課 ☎ 277-1015

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本町区域における地球温暖化対策の取組を推進することを目的として「太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】」の策定を予定しています。

この度、計画の素案がまとまりましたので、住民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。



◀町ホームページパブリックコメントを実施

※町ホームページは、6月1日回から公開します。

●公表資料

太子町地球温暖化防止実行計画【区域施策編】(案)

●意見募集期間

6月1日回～30日回

●資料閲覧場所

町ホームページ、生活環境課、各地区公民館

●意見提出できる人(いずれかに該当)

- ・町内に住所がある人
- ・町内の事務所または事業所に勤務している人
- ・本件に利害関係のある人・団体

●意見提出方法

名前、年齢、住所、電話番号を記入(必須)の上、下記提出先まで郵送、持参、FAXまたはメールでご提出ください。(様式任意)

●結果の公表

町の考え方を整理したうえで、個人情報を除き、意見の概要とともに町ホームページで公表します(個別の回答は行いません)。

●提出先

生活環境課(〒671-1592 鶴 280-1)  
☎ 277-1015 FAX 277-2201  
✉ seikan@town.hyogo-taishi.lg.jp

～人権文化をすすめる町民運動～

人権標語の募集

一人一人の人権が尊重される明るいまちづくりをめざし、8月の「人権文化をすすめる町民運動」に合わせ、人権標語(一般の部)を募集します。なお、児童生徒の部、PTAの部は学校を通じて募集します。優秀作品は、8月3日回に開催する「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間記念大会で表彰予定です。

- 募集期限 6月16日回
- 対象 町内在住または在勤者
- 募集様式 任意
- 募集方法 作品に住所、名前(ふりがな)、電話番号、年齢を記入の上、社会教育課窓口持参またはメール申込  
※在勤者の人は勤務先も記入してください。

●その他  
入選作品は、各地区公民館・役場住民ギャラリーでの展示(8月中)および広報たいし、人権啓発カレンダーへの掲載を予定しています。

誰でも、どこでも、自分らしく

男女共同参画週間

6月23日回から29日回は、男女共同参画週間です。男性と女性が、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や自治体だけでなく、住民の皆さん一人一人の取組が必要です。

町では、関連図書などを配架した特設ブースを開設します。男女のパートナーシップなどについて、この機会に考えてみませんか。

- 設置場所 町立図書館
- 設置期間 6月1日回～6月30日回
- 配架内容 男女共同参画関連図書など

(例)『男も育休って、あり?』羽田 共一 著 雷鳥社  
『家事のワンオペ脱出術』佐光 紀子 著 エクスナレッジ など



問 社会教育課 ☎ 277-1017  
✉ syakyo@town.hyogo-taishi.lg.jp

問 企画政策課 ☎ 277-5998  
図書館 ☎ 277-1580

健康づくりにご活用ください

## 総合健診（集団）のご案内

太子町総合健診では、特定健診やがん検診などが受診できます。1年に1度、自身や家族の健康のためにご活用ください。

### 申込方法

#### 【郵送申込】

広報たいし6月号（本冊子）に添付の申込用紙に必要事項を記入し、添付の封筒に入れて郵送してください。先着順に受診日時を決定します。申込用紙の到着が遅くなると、希望日での受診ができない場合があります。お早めにお申し込みください（時間指定はできません）。

※申込用紙は健診を委託している「兵庫県厚生農業協同組合連合会」に届きます。

※申込用紙がお手元がない場合や一世帯で3人以上申し込みをされる場合は、町民課またはさわやか健康課（保健福祉会館大規模改修に伴い、役場交流棟3階に移転しています）の窓口までお越しください。

#### 【電話申込】※郵送での申し込みが優先

●申込開始日 6月17日（日）

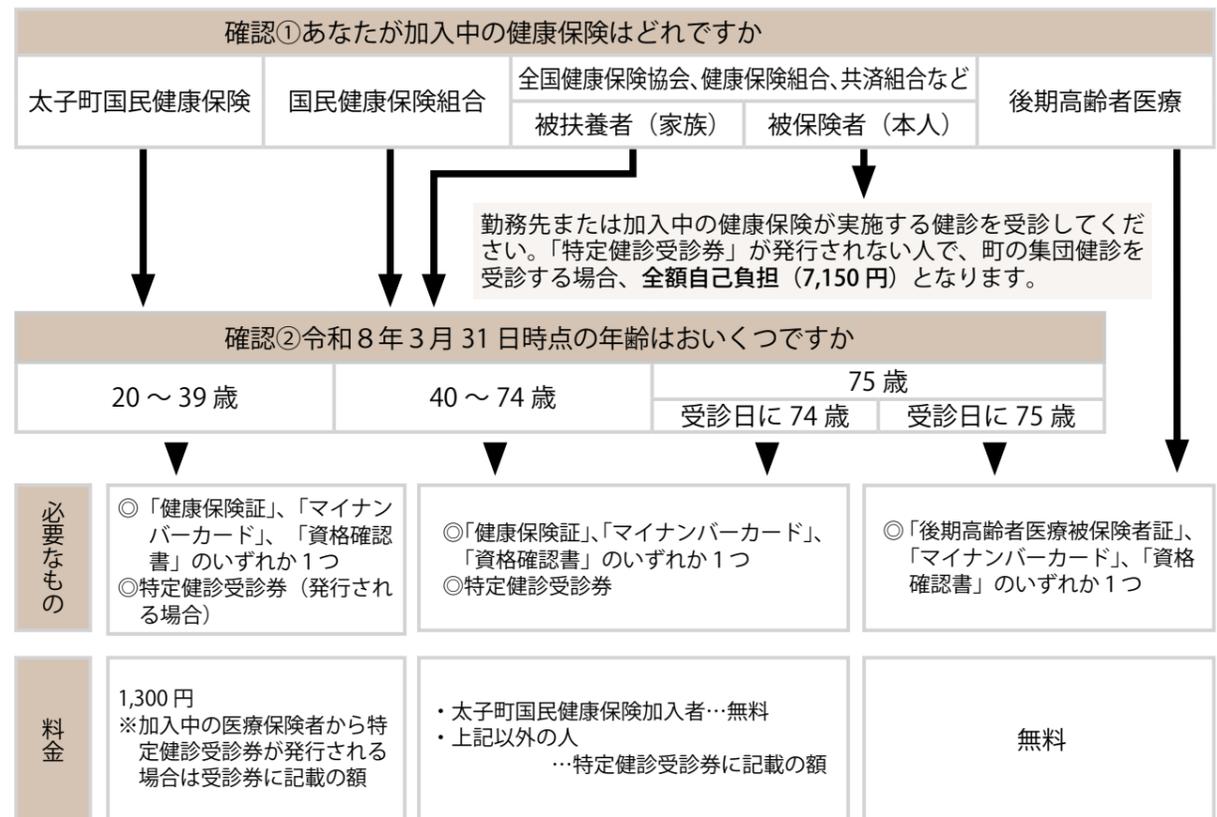
●受付時間 8時30分～17時15分（土日を除く）

**【申込期限】**  
**7月11日（金）**

### 実施日時・場所

日程	場所	時間
8月28日（日）～9月6日（日）	創継町民体育館	8時30分～12時

### 特定健診（基本健診）対象者チェック表



※特定健診受診券は加入中の健康保険から発行されますが、申請が必要な場合があります。

### 問い合わせ・申し込み

さわやか健康課 ☎ 079-276-6630

※市外局番（079）を付けてダイヤルしてください

### 検査項目・料金

申込項目	受診項目・検査内容	対象者※1 (健診当日に太子町に 住民票がある人)	個人負担金※1	
			20～74歳	75歳以上※2
<b>特定健診（基本健診）</b>				
基本項目	測定 (身長、体重、腹囲、血圧) 血液検査 (AST、ALT、γ-GT、血糖値またはHbA1c、HDL・LDLコレステロール・中性脂肪) 尿検査(糖、蛋白、潜血) 医師の診察	20歳以上 後期高齢者医療加入者の腹囲測定はありません。 対象者および個人負担金については、「特定健診（基本健診）対象者チェック表」をご参照ください。※3		
当日申込	詳細項目	基本項目を受ける人	健診結果で、一定の基準に該当し、医師が必要と判断した人	【20～39歳】 無料 【40～74歳】 特定健診受診券に記載
			上記以外	330円
				1,170円
				850円
血液オプション	血液オプション検査(尿素窒素、総コレステロール、血清尿酸)	基本項目を受ける人で希望する人		346円
<b>がん検診など（加入医療保険に関わらず受診できます）</b>				
胸部	胸部総合検診(胸部X線検査)	20歳以上	200円	無料
オプション 選択	アスベスト	胸部X線+アスベスト検診(問診)	アスベストの心配がある人	
	喀痰	胸部X線+ <sup>かくたん</sup> 喀痰検査 ※喀痰容器は当日お渡しします	50歳以上で1日の喫煙本数×年数が600以上の人	1,100円 300円
胃がん	胃がん検診(バリウム検査)	40歳以上	1,500円	500円
胃がんリスク	胃がんリスク検診(血液検査)	30歳から39歳の人で過去に検査していない人	600円	
大腸がん	大腸がん検診(便潜血検査2日法)	20歳以上	400円	100円
前立腺がん	前立腺がん検診(血液検査)	50歳以上の男性	500円	200円
肝炎ウイルス	肝炎ウイルス検診 (B型・C型肝炎ウイルス血液検査)	40歳以上で過去に検査していない人		無料

※1 対象者および個人負担金は令和8年3月31日時点の年齢です（一部例外に注意）。

※2 75歳未満の後期高齢者医療加入者は、「後期高齢者医療被保険者証」、「マイナンバーカード」、「資格確認書」のいずれかの提示で75歳以上と同じ扱いとなります。

※3 40～74歳の人を受診される「特定健診」は、加入されている医療保険が実施します。

### 総合健診（集団）の受診特典

総合健診（集団）を初めて受診した人と、継続して受診している人に特典（ごみ袋3袋）をお渡しします。

#### ●対象者

- ・初めての受診者：令和2年度以降に総合健診（集団）の受診歴がない人
- ・継続受診者：令和3年度以降に総合健診（集団）を4回以上受診した人（令和7年度の受診は必須となります）



ヤミ小作とは？

ヤミ小作とは、契約手続きをせずに農地の貸し借りをすることをいいます。

農地の貸し借りをする場合、農地法の制約を受けます。農地法では、「許可を受けないでした行為は、その効果を生じない」と規定されていますので、農地の貸し借りをする場合、町や農業委員会を通じて書面により契約手続きをする必要があります。契約手続きをしないまま、口約束だけで貸し借りをしている農地は、トラブルの元になることがあります。農地を貸し借りするときは、必ず町や農業委員会で手続きをしましょう。

【ヤミ小作を続けていると】

- 農地を貸している人は
  - ・相続が発生した際、誰に貸しているか分からなくなることがあります。
  - ・農地を返してもらいたい時に借り手に応じてもらえず、返してもらえなくなることがあります。

- 農地を借りている人は
  - ・相続が発生した際、誰から借りているのか分からなくなることがあります。
  - ・突然、農地を返して欲しいと言われることがあります。

～認知機能低下を予防するために～  
補聴器の使用について

2020年に、世界的に権威のある英医学誌「ランセット」で、認知症の約40%が予防できる可能性があることが発表されました。その報告では、認知症のリスクを高める原因の1つとして難聴が挙げられ、難聴と診断された場合は早めに改善に向けた取組をすることで、認知症発症の予防効果が期待できるとされています。

人は聞こえづらくなると、最初はなんとか耳を凝らして相手の話を聞こうとしますが、その状態が長引くとだんだん億劫になります。周りの人も、初めは本人に聞こえるように大きい声で話そうと配慮してくれますが、だんだん用事以外のことは話さなくなる傾向にあります。こうした負のスパイラルが生じることで、聴力でなく「言葉を認識して理解する」という脳を働かせる機能が減少し、それによって聞く力も認知機能も衰えるので、認知症発症のリスクが高まるのです。

側にいる人の話していることが聞き取れなかったり聞き間違えたりするなど、生活をする上で支障が生じている状態であれば、補聴器の使用を検討することが認知症予防には有効です。

町では、高齢者の補聴器購入助成事業を行っています。詳細はお問い合わせください。

本年度の住民学習会で活用していた「人権啓発映画」『あなたのいる庭』を紹介しました。この映画のテーマは、「社会における子どもの人権」です。この映画の主人公の和佳奈は、阪神・淡路大震災で夫と幼い娘を亡くし、心を閉ざしたまま生きていました。しかし、児童養護施設「のじぎく園」で暮らす実結（16）と冷央（9）やケアリーダー（※後述）である松下との交流を経て、前向きに生きようと変容していく姿が描かれています。また、実結も安心して接することができ、大人（和佳奈）の存在に救われ、自分を大切に、夢をもって生きようとする姿も同時に描かれています。社会には、虐待や貧困、死別などさまざまな理由で保護者と暮らせず、児童養護施設など社会的養護のもとで暮らしている子どもたち、そして社会的養護から自立したが、家族からのサポートを得られずに生きる人々（ケアリーダー）がいます。社会的養護の現状や実

態を知る人は少なく、世間からの無理解と偏見にさらされ、居場所を見い出せず、進学や就職など生きる上でさまざまな困難に直面している現状があります。令和6年4月から施行された改正児童福祉法では、ケアリーダーの実態を把握し、「自立」のために必要な援助を行うことが都道府県の行わなければならない業務として位置付けられました。ケアリーダーは施設などを離れ、家族からの支援が見込めず、入所施設などとのつながりも薄れていく中で、退後の生活に困難を抱えている場合が少なくありません。この作品をご覧ください。この作品を、社会的養護の子どもやケアリーダーの現状、実態を知ることが出来ます。「誰もが互いの人権を尊重する中で、それぞれの自己実現の達成へ向け歩んでいける社会」について考える機会としていただけたらと思います。そして、次代の社会を担う子どもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていけるよう努めたいですね。

ぜひご検討ください  
町ホームページの有料広告を募集しています

問い合わせ  
企画政策課 ☎ 277-5998

地域経済の活性化や町民の皆さんに幅広い生活情報を提供するため、町ホームページに掲載する企業や店の広告を募集しています。

- 広告掲載料（1枠あたり）  
5,000円/月・28,500円/6カ月（5%割引）・54,000円/1年（10%割引）  
※同一申込者の複数枠掲載はできません
- 掲載期間  
1カ月単位、最長12カ月まで
- 広告の大きさ  
縦50ピクセル 横150ピクセル
- 掲載場所  
町ホームページのトップページ下部および上部バナーの2箇所  
※上部バナーへの掲載はパソコン版のみ
- その他  
太子町ホームページ有料広告掲載に関する要領などに基づく審査があります。また、広報たいしにおける有料広告事業も実施しています。詳細は町ホームページをご覧ください。



トップページ上部バナー



トップページ下部バナー



▲町ホームページ有料広告

町の魅力・ニュースを発信します！  
町公式SNSのご紹介

町では、特産品やイベント、町政などの出来事をさまざまなソーシャルメディアを使って紹介しています。皆さんのフォローをお待ちしています。



LINE

イベントや防災情報、町職員の募集など、皆さんが必要とされる情報をよりスピーディーにプッシュ型でお届けします。



Instagram

町の行事、イベントに加え、町内のさまざまな『映える』写真などを紹介します。



Facebook

観光やイベント情報、防災情報など、さまざまな町の旬のお知らせなどを発信します。

問 企画政策課 ☎ 277-5998

日頃からの備えが大切です  
6月は「豊かなむらを  
災害から守る月間」です

兵庫県と県内市町では、6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として、防災パトロールや災害に対する備えなどについての啓発運動を実施しています。これからの時期は、梅雨や台風により、ため池の決壊やけがれ崩れなどの災害が発生しやすくなります。

日頃から危険箇所や避難場所について、家族や地域ぐるみで十分話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。また、災害のおそれがある場所には近づかないようにしましょう。

危険な場所・避難場所は、兵庫県ホームページ内のCGハザードマップで確認できます。



◀県ホームページCGハザードマップ

問 光都土地改良センター  
☎ 0791-58-2215

# 健康ひろば

Schedule

6月

## 相談

**こころの健康相談** 6月5日(木)  
13時30分～16時30分  
場所 役場行政棟3階A301会議室  
※申し込みが必要です。

**まちの保健室** 6月16日(木)  
9時30分～11時30分  
場所 龍田幼稚園  
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

**健康チェック相談会** 6月10日(木)  
9時30分～11時30分  
場所 役場行政棟1階A101会議室  
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

## 龍野健康福祉事務所の事業

要  
申込

### 健康管理課

**栄養相談** ☎0791-63-5677  
6月9日(木)10時～11時30分  
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

**エイズ・肝炎相談** ☎0791-63-5140  
(HIV・肝炎ウイルス検査)  
6月10日・24日(木)13時15分～14時30分  
(検査・相談は原則無料・匿名可)

### 地域保健課

**こころのケア相談** ☎0791-63-5687  
6月6日(金)  
13時～15時  
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

### 問い合わせ

さわやか健康課 ☎079-276-6630  
※市外局番(079)を付けてダイヤルしてください

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

## 健康診査

★対象者に個人通知します

※開催場所はいずれも龍田幼稚園です。

**乳児健康診査** ..... 6月25日(木)  
対象 令和7年2月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分

**乳児相談** ..... 6月24日(木)  
対象 令和6年10月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分

**1歳6カ月児健康診査** ..... 6月18日(木)  
対象 令和5年11月生まれ  
受付時間 13時～14時15分

**2歳児相談** ..... 6月11日(木)  
対象 令和4年11月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分

**3歳児健康診査** ..... 6月4日(木)  
対象 令和3年12月生まれ  
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

## 教室

**ままるぼ** ..... 7月3日(木)  
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん  
定員 8組(先着順)  
※申し込みが必要です。  
受付時間 9時45分～9時55分  
場所 龍田幼稚園  
内容 ピラティス・講話「親子の絆を深めるベビーマッサージ」  
申込期間 6月12日(木)～26日(木)

## 健康ダイアリー

Health diary

午前中から元気に活動する方法 ～6月は食育月間です～

今年の夏至は6月21日(木)です。夏至とは二十四節句の1つで、一年の中で昼間が最も長く、夜が最も短い日です。この頃の日のはやりは遅いので、夜更かしする人も多いのではないのでしょうか。

夜更かしすると起床時間が遅くなりがちです。朝食を食べる時間が無く、食わずに学校や仕事に行くと、脳の栄養不足で午前中の勉強や仕事ははかどらないことがあります。午前中から勉強や仕事を頑張るためには、朝食をしっかり食べることが重要です。

### 朝食を食べるメリット

私たちの体内時計は、毎日、朝の光と朝食でリセットされます。朝食を取らないと、体が目覚めないばかりか脳も栄養不足になるため、仕事の効率が落ちたり、記憶力が低下したり、成績が悪くなったりします。また、肥満になりやすいとの調査結果も報告されています。

### 1日の食事の割合

体内時計の働きで、私たちの体は夕食の時間帯に食べたものを体に脂肪として蓄えるようになっていきます。そのため、夕食の量が多い人は太りやすく、また食べ過ぎると内臓に負担がかかり睡眠を妨げるため、体内時計が乱れ夜型生活になりがちです。

食事の量は、「朝4：昼3：夜3」が理想です。夕食を減らすことが難しい場合は、せめて「朝3：昼3：夜4」として、昼食と同程度に朝食を食べましょう。

### 夕食を食べる目安時間

夕食は、朝食から12時間以内に、できれば18時から19時に取ることが理想です。塾や残業で夕食が遅くなるときは、朝食から12時間後となる理想の夕食時間におにぎりやパンなどの主食を食べ、帰宅後に主菜(肉、魚、卵、大豆製品)と副菜(野菜など)を食べましょう。夕食を分けて食べることで体内時計が乱れにくくなります。寝る前に食べたものは体に脂肪として蓄積されるので、帰宅後に食べる場合は、揚げ物や炒め物ではなく和え物や煮物など油を多く使わない低カロリーメニューにしましょう。ラーメンやスナック菓子など高カロリーの食品や、寝る前のお酒は控えましょう。

### 休日の朝寝坊は要注意

平日は朝型でも休日は夜型生活という人は、基本的には夜型の体内時計になっています。休日の朝寝

坊が体内時計を乱し、体調不良を招く恐れがあるため注意が必要です。

また、夜型生活の人は午前中に集中できないなど時差ボケのような状態になりがちで、試験や重要な会議などで力を発揮できない場合があるため、休日でもいつもと同じ時間に起きるようにしましょう。また、夜に明るい光やブルーライトを浴びることは体内時計を乱す原因となるため、寝る1時間前からはスマートフォンやテレビなどをなるべく見ないようにしましょう。

### 朝食に食べたいもの

筋肉を付ける目的で、夕食に積極的に肉を摂る人がいますが、夕食にだけ大量のたんぱく質を摂っても効果がないとの研究結果があります。夕食と同様に朝もしっかりたんぱく質を摂りましょう。卵かけご飯や納豆ご飯などが簡単に準備できるのでおすすめです。朝から作る時間が無い場合は、前日に次の日の朝に食べるものを準備しておきましょう。通勤途中にコンビニなどで朝食を買って食べる場合は、たんぱく質も摂ることができる鮭おにぎりや卵サンドなどがおすすめです。

### おすすめ朝ごはんレシピ

朝から簡単! 栄養満点丼  
(レシピ提供: 太子いずみ会)

【材料】 1人分  
ごはん…茶碗1杯  
納豆…1パック  
温泉卵…1個  
きざみねぎ…大さじ1  
きざみのり…適量  
白いりごま…少々  
しょうゆ…少々



ごはんを丼に盛り付け、具材を全て乗せたら完成!



マイナンバーカードの申請受付中です  
町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

**電話番号**

問い合わせ ☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高齢介護課	
介護保険係	276-6715
高齢福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤル	
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

**人口と世帯**

5月1日現在

人口	33,279人 (△36)
男	16,341人 (△8)
女	16,938人 (△28)
世帯数	14,346世帯 (+11)

※( )内は前月比

**納期**

期限内に納めましょう。

◆納期限 6月30日(日)

◎税務課 町県民税(1期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

**マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内**

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

- 日時 6月8・29日(日)9時～11時30分
- 場所 町民課
- 内容 カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。
- 電子証明書更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です(予約不要)。

**国民年金保険料の特例免除制度**

失業などの理由で収入が減少した場合、申請により所得状況などを審査した上で、国民年金保険料の一部あるいは全額の納付の免除を受けることができます。免除期間中は一部保険料を納めたものとして将来受け取る年金額に反映され、障害年金、遺族年金の支給対象期間とされます。

**身体障害者巡回相談**

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。

- 相談日 7月25日(日)9時30分～12時
- 場所 相生市文化会館扶桑電通なぎさホール(相生市相生6-1-1)
- 申込期限 7月9日(日)
- 申込先 社会福祉課
- 必要なもの 身体障害者手帳

**戦没者などの遺族に対する特別弔慰金**

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金(令和7年4月1日(基準日)令和7年4月1日(基準日))

**認知症本人と家族のつどい(オレンジ広場)創作活動**

「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

- 日時 6月18日(日)10時～11時30分
- 場所 南総合センター
- 対象 町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)
- 内容 歌声サロン  
音楽療法士による演奏や合唱、歌謡曲や童謡のふれ合い、音楽クイズなどを実施します。
- 申込先 高齢介護課
- 申込期限 6月13日(金)

**共生社会をつくる 認知症カフェ**

認知症カフェは、認知症や障

**認知症本人と家族のつどい(オレンジ広場)創作活動**

「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

- 日時 6月14日(日)14時～15時30分
- 場所 南総合センター
- 内容 ミニ講話「ケアのことを語り合おう」、くつろぎカフェなど
- 金額 200円(飲料とお菓子代)

**介護予防講座(第3回)の受講者募集**

太子町社会福祉協議会



▲5月9日(金)に開催した認知症カフェの様子

高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第3回目の受講者を募集します。

- 日時 6月18日(日)、6月26日(日)いずれも、13時30分～15時
- 場所 ①太田公民館、②斑鳩公民館
- 講師 山本弘子(太子町社会福祉協議会作業療法士)
- 定員 各20人(町内在住の65歳以上の人) ※先着順
- 参加費 無料
- 申込先 太子町社会福祉協議会(電話または窓口)
- 申込開始 6月5日(日)

播磨西部地域都市計画区域マスタープランなどの見直し案についての説明会・公聴会の開催

- 日時 7月30日(日)19時～
- 場所 姫路市民会館4階第6会議室(姫路市総社本町1-2)
- 詳細は県ホームページを確認ください。



▲兵庫県ホームページ 播磨西部地域都市計画マスタープラン

町県民税の減免制度

- 対象者 ①～⑤のいずれかに該当する人
- ① 賦課期日(令和7年1月1日)後に生活保護法による保護を受けている人
- ② 仕事を退職・廃業・休業した日から3カ月以上無職で引き続き就職する予定がない人(前年中の所得が40万円以下)
- ③ 給与所得者で、令和7年中の所得見込額が、疾病、負傷

育児休業その他特別の事情による3カ月以上の休職または休業により、前年から2分の1以下に減少する人(前年中の所得が400万円以下)

- ④ 納税義務者が死亡し、相続人として納付する人で納付が困難な人
- ⑤ 所得税法に規定する勤労学生(地方税法に規定する事業専従者は除く)
- ※申請には退職したことが証明できる書類(雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写しなど)や所得見込額を証明できる書類が必要です。

地域移行(地域展開)を踏まえ、中学生の新たな活動主体となる地域クラブへの登録申請を受け付けています。詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ 地域クラブの活動ガイドラインと認定について



▲町ホームページ 中学校部活動の地域移行(地域展開)に関する推進計画

児童手当の振り込み  
児童手当(4～5月分)は、6月13日(金)に指定の口座に振り込みます。また、児童と別居しているなど、町が公簿で受給要件を確認できない人へ、6月初旬に現況届を送付しますので、6月20日(金)までに提出をお願いします。

NEWS

第47回太子町消防操法大会

生活環境課

消防団による消防操法の訓練の成果をぜひご覧ください。

- 日時 6月22日(日)8時～
- 場所 総合公園多目的グラウンド
- 種目 ポンプ車、小型ポンプ、消火栓



NEWS

西はりま消防組合の職員(消防士)募集

西はりま消防本部総務課 ☎0791-76-7119

西はりま消防組合では、令和8年度採用の消防士を募集しています。

- 募集人数 10名程度
- 対象 ①大学、短大、専門学校、高等専門学校および高等学校卒業後、平成10年4月2日以降に生まれた人
- ②消防吏員経験者 消防吏員として職務経験がある平成2年4月2日以降に生まれた人
- 応募期間 7月28日(日)から8月15日(金)
- 一次試験
  - ・1日目(会場:全国のテストセンター) 高等学校卒業生 ▶ 9月16日(日)～20日(金)のいずれか希望する1日
  - その他の応募者 ▶ 9月8日(日)から20日(金)のいずれか希望する1日
  - ・2日目(会場:西はりま消防本部) 9月23日(日)
- ※その他の詳細要件などは西はりま消防組合ホームページをご確認ください。



▲西はりま消防組合ホームページ

図書館 ☎ 277-1580

こころの疲れが出やすい時期に読んでほしい本



鉄分不足が原因の心臓病や脳卒中を防ぐ「鉄分ラクラクごはん」... 市瀬 悦子 ● 主婦の友社

移動図書館(木曜日) 6月 10:30~16:00 11:00~11:20 14:30~14:50 15:00~15:20 15:30~15:50 16:00~16:20

6月の開館日 ×印は休館 開館時間: 10時~18時(金曜日は20時まで開館)

30日回は館内整理のため休館。

丸尾建築あすかホール

※施設は休館中です

☎ 277-1017 (社会教育課内)

こども劇場たいし三代ライブ館 入場無料 「マンマトリオ+1 議場コンサート」

ハンドベル・連弾・メロディオン二重奏・パープサートなど子どもから大人まで楽しめるコンサートを企画しました。

歴史資料館

※施設は休館中です

☎ 277-5100

歴史講座 どなたでも聴講できます。 「太子町の仏像探訪～斑鳩寺を中心に～」

日時 7月16日、8月6日・27日(日) 14時~15時30分 場所 図書館読書会室

古文書講座(初級) 古文書に一度は触れたことがあるけれど、もう少し読めるようチャレンジしたい、という人向けに初級講座を開催します。

暮らしの情報館

NEWS

農業農村整備優良地区コンクールで 岩見構下地区が表彰されました

岩見構下地区は、平成29年度からほ場整備事業に着手し、令和5年度に工事が完了しました。事業完了後、集落では地域の農業振興のため、

この度、こうした実績が認められ、3月26日(日)に全国土地改良連合会が実施した「農業農村整備優良地区コンクール表彰」において、



▲表彰式の様子

消費生活ワンポイント

公式サイトだと思ったら申請代行サイトだった!

アメリカに旅行するために、ESTA(電子渡航認証システム)を申請しようとネットで一番上に表示されたサイトで申請を行った。申請費用は21ドル(約3千円)のはずだが、クレジット決済をした明細を見ると約1万円が請求されていた。

日本人が渡航する際、渡航先および渡航期間によっては、電子渡航認証の申請が必要となります。インターネットで検索すると、申請代行サイトが検索結果の上位に表示されることがあり、消費者が申請代行業者のサイトと気付かず利用するケースが見られます。

緊急地震速報訓練の実施 企画政策課 大地震の発生時に備え、防災無線線を使用した、全国一斉の情報伝達試験を行います。

証の交付を希望する人。更新申請受付期間 6月9日(日)~8月15日(金) ※令和7年10月31日まで更新申請の受付は可能ですが、

第47回全国高等学校柔道選手権大会出場 荒川遥楓さん (創志学園高校・太田小出身)

無料法律相談【要予約】 6月11日(日) 13時30分~16時30分

おめでとうございます 2025年ベルギー国際柔道大会出場 荒川清楓さん (環太平洋大学・太田小出身)



● ● 子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146 ● ●

**まちの子育てひろば「にこにこ」**  
**親子で一緒にあそぼう**  
 日時 6月19日(日) 10時30分～11時30分  
 7月3日(日) 10時30分～11時30分  
 場所 子育て支援センター「ひまはび」  
 対象 未就学児とその保護者  
 定員 10組(先着順)  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込受付 6月2日(日) 9時30分～(電話申込)  
 先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。  
 ※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

定員 各時間とも10組(先着順)  
 参加費 500円(材料費)  
 持ち物 飲み物、タオル、エプロン  
 ※汚れてもよい服装でお越しください。  
 講師 文化協会陶芸サークル  
 申込受付 6月2日(日) 9時30分～(電話申込)

**親子陶芸体験教室**  
 日時 6月21日(日)  
 ① 9時30分～11時30分  
 ② 13時30分～15時30分  
 ※10分前にはお越しください。  
 場所 丸尾建築総合公園体験学習施設  
 対象 5歳児～中学生とその保護者

**自力整体教室**  
 日時 6月23日(日) 10時～11時  
 ※10分前にはお越しください。  
 場所 子育て支援センター「ひまはび」  
 対象 子育て中の保護者  
 定員 10人(先着順)  
 持ち物 ヨガマット(なければバスタオルで可)、  
 飲み物、タオル、5本指の靴下(あれば可)  
 講師 藤尾知恵さん  
 申込受付 6月2日(日) 9時30分～(電話申込)  
 ※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

● ● 南総合センター ☎ 277-1102 ● ●

**人間の生き方講座** 手話通訳あり・どなたでも聴講できます 講師 岩谷教授さん  
 「生活の中で味わう仏教のお話」 (相生市 西法寺住職)  
 日時 6月5日(日) 9時30分～

公民館ひろば

太田公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811  
 石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

4月9日(日)に太田公民館で、放課後子ども教室「つみかさね」楽しい作文教室を開催しました。  
 参加した児童の皆さんは、最初に先生から書くことの大切さなどの説明を受けた後、「ことばあつめ」、「日記の書き方」、「読書」について学びました。  
 これからの1年間、教室を通じて児童の皆さんが楽しみながら書く力を身に付けていくことが楽しみです。



広告募集中

● 広報たいし ● 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

不動産のことなら全てご相談ください

【相続サポートの全国ネットワーク】

不動産相続の  
相談窓口

相続前～売却(買値)の相談 空き家対策

初回 相談無料 ☎079-277-3366

美松ホーム株式会社 太子町東保20-1

● ● 創継町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 丸尾建築総合公園体育施設 ☎ 277-2296 ● ●

**第124回小学生サッカー大会**  
 日時 6月29日(日)・7月5日(日) 9時～  
 場所 丸尾建築総合公園陸上競技場

**第40回少林寺拳法大会**  
 日時 7月20日(日) 9時～  
 場所 宍粟市山崎スポーツセンター武道場

**陸上競技場の使用時間の延長**  
 通常17時までの使用時間としておりますが、日照時間の変化に伴い、次の期間は使用時間を変更します。  
 ◎8月15日(土)まで 9時～19時  
 ◎8月16日(日)～8月31日(日) 9時～18時  
 ※テニスコート・町民グラウンドは21時まで使用可能です。



**全国大会出場者への助成について**  
 太子町では、町内に住所を有する人などの全国的な規模または水準で開催されるスポーツ競技大会への参加を支援するため、出場経費の一部を助成しています。  
**対象者**  
 ①町内在住の選手  
 ②町内団体に所属する監督、コーチおよび指導者(町外在住者も含み、①の大会引率者に限る)  
**対象大会**  
 国の機関、公益財団法人日本スポーツ協会および同協会に加盟する団体が主催し、かつ選抜もしくは、県大会などの予選を経て出場資格を得た全国大会  
**補助金額・補助回数**  
 一人あたり1万円(同一年度において1回に限る)  
**必要書類など**  
 ・申請書、請求書(町ホームページに掲載および町民体育館窓口を設置しています)  
 ・大会要項、対象者が大会に出場していることが確認できる資料(メンバー表など)  
 ・大会出場までの経過が分かるもの(予選などの結果、出場推薦書など)  
 ・はんこ(朱肉を使用するもの)  
 ※詳細はお問い合わせください。

愛称は「丸尾建築総合公園」です  
**株式会社丸尾建築とネーミングライツパートナー契約**

問い合わせ  
 まちづくり課 ☎ 277-5992

町では、「太子町総合公園」について、4月28日(日)に株式会社丸尾建築とネーミングライツパートナー契約を締結しました。  
 これにより、令和7年6月1日から同施設の愛称は「丸尾建築総合公園」となり、今後、町ではこの愛称を使って広報活動を行います。

- 愛称 丸尾建築総合公園
- 命名権者 株式会社丸尾建築(東保317-1)
- 契約期間 令和7年6月1日～令和17年3月31日
- 契約金額 年額2,010,000円(消費税及び地方消費税を含む)

**ネーミングライツパートナーとは**  
 町の公共施設の名称をネーミングライツパートナー「スポンサー」となる企業の名称や商品名などの「愛称」にすることで、各施設を維持する財源を確保するとともに、企業の社会貢献活動に繋げる事業です。





### 大 切に使わせていただきます 4月中旬～5月上旬 冷蔵庫や洗濯機などを寄贈いただきました

東芝労働組合姫路支部より町立幼稚園（太田・石海）へ冷蔵庫や洗濯機などを寄贈いただきました。同支部では、従業員の皆さんから善意を集め、地域の福祉・教育施設の充実のために寄附する運動を長年続けられています。子どもたちの健やかな成長を支える大変ありがたいご厚意です。本当にありがとうございました。  
※写真は、石海幼稚園での寄贈式の様子です。

### 学 びを深め、生きがいづくり 4月28日(月) たちばな大学開講式

創継町民体育館でたちばな大学開講式を開催しました。たちばな大学は、60歳以上の方が専門講座を受講し、幅広い分野で知識や教養を深める場です。講座生代表による誓いの言葉が述べられた後、たちばな大学学長である沖汐町長による講演があり、受講生の皆さんは町の現状や課題、今後の展望などについて学びました。



### よ うこそ！1年生 4月28日(月) 龍田小学校「1年生を迎える会」

龍田小学校で行われたこの行事は、1年生に学校に馴染んでもらい、さらに学校生活を楽しんでもらおうと、6年生の児童が中心となり企画したものです。「だるまさんがころんだ」や「じゃんけん列車」などのゲームを行い、楽しい企画に1年生だけでなくみんなが笑顔いっぱいになりながら、全校で交流を深めることができました。



編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鯉280番地1

☎277-5998 FAX 277-2201

※市外局番は特記のない限り「079」です



## 第24回 もんがくしょうにん こし か いし 文覚上人腰掛け石



文覚上人腰掛け石

原の福井大池の堤防のところに、ぼくの友だちの石がいるんだ。平安時代の終わり頃、大池の堤防を工事した時、もんがく上人さまがここに座って指揮をしたという石だよ。上人さまは、当時、荒れ果てていた京都・神護寺の再建のため、後白河法皇から寄進された福井荘(今の魚吹八幡神社の氏子の村々)の田んぼの水にするために、昔からここにある池の堤防を改築して、大きく立派な池にしたんだ。それで「福井大池」というんだよ。元は100mあまり西の水路沿いにあったんだけど、堤防のそばに移して大切にお守りしているよ。



URL <https://www.town.hyogo-taishi.jp/>

E-mail [kikaku@town.hyogo-taishi.jp](mailto:kikaku@town.hyogo-taishi.jp)

Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>

Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>

LINE <https://page.line.me/@hyogo-taishi>